

# 令和7年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

## デジタル庁 最終的な調整結果

管理番号	98	重点募集テーマ	○(デジタル化(4))	提案区分	B 地方に対する規制緩和
				提案分野	11_総務

### 提案事項(事項名)

リモート署名に対応した地方公共団体組織認証基盤の文書等署名用職責証明書の発行

### 提案団体

愛媛県、広島県、香川県、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、砥部町、内子町、高知県

### 制度の所管・関係府省

デジタル庁、総務省

### 求める措置の具体的内容

【リモート署名に対応した地方公共団体組織認証基盤(以下「LGPKI」という。)の文書等署名用職責証明書の発行】  
・リモート署名に対応した LGPKI の文書等署名用職責証明書(GPKI 相互認証可)を発行して頂きたい。具体的には、LGPKI の文書等署名用職責証明書及び署名鍵をサーバーで保管し、地方公共団体がリモート署名するときにサーバー上で電子署名が行えるような仕組みを構築していただきたい。  
・文書等署名用職責証明書について、現在は、知事のみとなっているが、知事以外に部長等複数の職責証明書の発行が可能となるようにして頂きたい。  
・電子署名や送信を行う仕組みについては民間事業者が提供するシステムの利用を想定。

### 具体的な支障事例

【背景】  
申請に基づく処分通知等については、「〇〇県知事」、「〇〇部長」等の公印を押印しているが、行政手続きのオンライン完結を実現するため、公印に代えて LGPKI の文書等署名用職責証明書の利用を検討している。しかしながら、現状では下記の支障があり、当県で実現には至っていない。  
【支障事例】  
文書等署名用職責証明書格納媒体は USB トークンであってローカル署名を対象としており、リモート署名には対応しておらず、当県組織全体で職責証明書の利用を想定したときに利便性(複数課での利用やテレワーク等)の観点で支障となる。  
文書等署名用職責証明書の発行は、現時点、発行名義は知事のみで知事以外に部長名義等複数名義の発行はできない。当県も含め地方公共団体が申請に基づく処分通知等のオンライン化に係るシステム整備を進めるに当たって、支障となっている。

### 地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

### 制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

【県】  
事務処理件数:年間 12,000 件程度(公印の押印が必要な通知)  
※令和5年度実績  
<費用削減効果>

送料削減効果:1,680,000 円(140 円×12,000 件)

<事務処理時間の削減>

実作用時間削減

120 分/件⇒30 分(70%削減程度)

18,000 時間削減((120 分-30 分)×12,000 件)

【県民及び事業者】

送料削減効果:1,680,000 円(140 円×12,000 件)

上記に加え、行政サービス提供時間の短縮等の効果がある。

## 根拠法令等

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

## 追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

花巻市、東京都、川崎市、名古屋市

○現在、LGPKI の職責証明書を利用しているが、署名を行うためには当該作業を行う職員のパソコンにカードリーダーの接続やソフトウェアのインストール等の環境整備が必要であり、煩雑な作業となっている。更に、IC カードを署名の都度当該職員へ貸し出す必要があるため、紛失の危険もある。また、オンライン申請を導入しているが、現在は証明書等の発行については郵送で対応している。利便性の向上と事務の省力化の観点から電子署名による証明書のオンライン発行についても検討しているが、職責証明書の利用が増えることから本件は大きな障壁となるため、ぜひ構築をお願いしたい。

○現在、電子署名の付与にあたっては、LGPKI の職責証明書を利用している。しかし、職責証明書は IC カード等の物理的な媒体に格納する場合にのみ発行可能であるため、利用促進に支障をきたしている。具体的には、テレワーク等による遠隔地からの署名が行えないことが挙げられる。加えて、庁内の文書管理システムと連携させ、施行文書に電子署名を付与できる仕組みを検討する場合、職責証明書をサーバで保管できないと実現方式に制約が生じ利便性が損なわれる恐れがある。

○リモートで業務を行う際に、文書等署名用職責証明が利用できるようになれば、業務の効率化が期待できると考える。

## 各府省からの第 1 次回答

ご提案の「リモート署名」の仕組みを必ずしも理解しているわけではありませんが、ご趣旨としては、IC カードや USB トークンを利用せずに署名鍵をリモートからでもアクセス可能なインターネット上のサーバーに置くことで、庁舎外においても電子署名を利用できるようにされたいということではないかと拝察いたします。セキュリティ面から IC カード等の鍵格納媒体の利用については、現時点においては必要であると考えます。

他方で、LGPKI の IC カード等の鍵格納媒体を庁舎外に持ち出して電子署名に利用することについては、J-LIS において何らかの規律を定めているものではなく、各地方公共団体で定める公印管理規程等に則った対応がなされているものと承知しており、各地方公共団体、各職員において鍵格納媒体を適切に管理するという前提のもと、適切にご判断されるべきものと考えます。

また、LGPKI においてどうしても IC カード等を利用せずに電子署名を行いたいということであれば、システム改修が発生し、運用に係る費用もかかり増しになると予想され、LGWAN や LGPKI の費用を負担している全団体で、その費用負担について合意形成が必要となることにご留意ください。

ご指摘の「知事以外に部長等複数の職責証明書の発行が可能となるよう」については、今年度のできるだけ早い時期に対応することが可能となる見込みです。

## 各府省からの第 1 次回答を踏まえた提案団体からの見解

まず「セキュリティ面から IC カード等の鍵格納媒体の利用については、現時点においては必要」とのご記載について、リモート署名のセキュリティ面については「リモート署名ガイドライン」（日本トラストテクノロジー協議会（JT2A）2020 年 4 月 30 日）において整理されており、これらを参考としてローカル署名と同等のセキュリティが担保可能と考えています。また、本件対象のローカル署名は IC カード等（物）と暗証番号・PIN（知識）で認証していますが、リモート署名においても多要素認証等で同等のセキュリティを担保することは可能であると考えてい

ます。

また、「LGPKIのICカード等の鍵格納媒体を庁舎外に持ち出して電子署名に利用することについては、J-LISにおいて何らかの規律を定めているものではなく」とのご記載について、公印管理規程等に則って考えると、リモートワークするために鍵格納媒体を庁舎外に持ち出すことは、紛失や盗難のリスクが伴うため、特別な場合を除き適切ではないと考えられることから、実質的に庁舎外への持ち出しはできないと判断する団体が多いと考えます。

「システム改修が発生し、運用に係る費用もかかり増しになると予想」とのご記載について、本県においては、知事や保健所長等の各職責に基づいて多くの処分通知等(当県において公印を押印した処分通知等を行った件数は令和6年度実績で約29,000件)が行われており、基礎自治体ではより多くの処分通知等が行われていると認識しています。

このことから、処分通知等の公印の押印に代えて職責証明書に基づくリモート署名を行うことで、地方公共団体では職員の業務効率化やペーパーレス化につながり、処分通知等の受け手(住民や企業等)においても通知の保管や受取等の負担軽減効果があるため、需要や費用対効果はあると考えています。

「その費用負担について合意形成が必要」とのご指摘については、費用対効果をもとに様々な実施方法を比較検討の上、各地方公共団体に理解いただけるよう丁寧な合意形成を図っていただき、具体的に検討を進めていただきたい。

## 各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

### 【東京都】

(セキュリティの確保について)

署名鍵をサーバー上に格納し、電子署名を付与する仕組みは、電子契約等の分野において民間サービスで広く実現されており、技術的にも確立された方式であると認識しています。こうした事例を踏まえ、署名付与の際にアクセスを庁内ネットワークに限定するなど運用面を工夫することにより、セキュリティ面のリスクを低減しながら、同様の仕組みを導入することは十分に可能であると考えます。一方、ICカード等の物理媒体を庁舎外に持ち出す場合、規程等に則り適切に管理したとしても、紛失等のリスクをゼロにすることは困難であると考えます。

(費用負担の対価として得られるメリットについて)

当団体では、約600部署に職責証明書を格納したICカードを配備しており、PINコードの亡失や証明書の有効期限到来による再発行など、媒体の管理に手間がかかっていますが、サーバー上に署名鍵を格納する方法に変更することにより、こうした負担から解放されます。また、当団体では場所にとられない柔軟な働き方としてテレワークの浸透を図っておりますが、リモート署名の導入により、職員が庁舎に出勤することなく電子署名の利用が可能となります。加えて、リモート署名の導入により処分通知のデジタル化が進むことで、申請者の利便性向上や職員の事務処理時間削減等、大きなメリットが得られることが期待されます。

## 全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

### 【全国知事会】

行政手続のオンライン化やデジタル基盤の統一化・共通化など、デジタル技術の活用によって住民サービスの向上および地方公共団体の業務効率化が図られるよう、本提案の実現に向けて特に積極的な検討を求め。あわせて、提案の実現にあたっては、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会と必要な連携を図ることを求める。

## 各府省からの第2次回答

リモート署名については、電子署名法に基づく認定基準に関する国の検討では、中長期的な事項として、「拙速な議論とならないよう留意しつつ、適切な時機にその要否も含めて検討することが考えられる」とされている。LGPKIにおける導入についても、こうした国の検討の動向を踏まえてから検討すべきものと考えている。

また、仮に導入を検討する場合、システムの改修や検証、セキュリティレベルを確保するための方策に係る諸費用が都道府県負担金等に影響を与える可能性があるため、費用対効果等を整理し、連絡調整会議等においてLGWAN利用団体間で合意形成をとっていただく必要がある。

なお、リモート署名の導入に係る費用対効果を整理する際には、上記に加え、以下のようなことを検討する必要がある。

①ご指摘いただいた「職員の業務効率化やペーパーレス化」の効果については、既に令和7年6月20日(金)より文書等署名用職責証明書の発行枚数上限等が撤廃されており、ローカル署名によって上記「制度改正の効果」の大半は達成可能であるように見受けられること

②リモート署名を導入しても、PINコードの管理や証明書の有効期限到来による再発行に伴う事務は発生すると見込まれること。また、職責証明書(役職)と利用者(個人)を紐づけるための管理が地方公共団体側に発生するとともに、本人認証をマイナンバーカード等で行う場合は、これに係るICカード読取装置やドライバの管理等に係るコストが発生すること

#### 令和7年の地方からの提案等に関する対応方針（令和7年12月23日閣議決定）記載内容

##### 4【デジタル庁(38)】【総務省(52)】

###### 地方公共団体組織認証基盤

地方公共団体情報システム機構が地方公共団体組織認証基盤において作成する文書等署名用職責証明書（以下この事項において「職責証明書」という。）については、地方公共団体の事務負担を軽減するため、以下の措置を講ずる。

・職責証明書の発行名義を首長以外に拡大するとともに、同一名義の職責証明書を複数枚発行することを可能とした。

[措置済み(令和7年6月20日付けLGWAN便り)]

・リモート署名方式を導入することの必要性について、地方公共団体情報システム機構に情報提供し、同機構において検討することを確認した。

[措置済み(令和7年8月19日リモート署名に関する意見交換)]